



県立広島病院「みらい保育所」

● 利用資格	県立広島病院に勤務する職員
● 保育対象児	満3歳に達した日以後における最初の3月31日を迎えるまでの乳幼児
● 施設概要	県立広島病院内
開所日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く 月曜日から金曜日
利用時間	7:15～18:15(延長保育は20:15まで)
運営業者	(株)アイグラン
その他	建物2階部分は病児保育室として利用
● 利用手続き	① 保護者は総務課庶務係へ入所希望の申し出。 ② 総務課から交付される「院内保育所利用申請書」に記入し総務課へ提出。 ③ 保育所から保護者に連絡を取り、親子面談を実施。 ④ 受入が可能な場合には、保育所から保護者、総務課に連絡。 ⑤ 総務課から保護者に「院内保育所利用可否決定通知書」交付。利用開始。
● 利用料金	広島市が規定する広島市保育料徴収額表に準じた金額とする。
● 保育内容	1日の流れ 午前：登所、検温、園内遊び、朝の会、戸外活動(お散歩) 昼食、午睡 午後：おやつ、園内遊び、帰りの会、降所 毎月、お楽しみ行事・誕生日会・避難訓練・身体測定実施 リトミック実施 毎日の様子は連絡帳に記入。月に一度「おたより」を発行。
● 食事	昼食は給食を提供 おやつは午前と午後の2回提供 ミルクは持参すること ※アレルギーなど食事制限のある場合は必ず申し出ること。
● 注意事項	・ 病気などで欠席・早退・遅刻等がある場合、必ず保育所に電話連絡すること。 ・ 「保育所利用予定表」を毎月25日までに提出すること。 ・ 保育士の勤務人数は、登園園児数によって決まるため、利用の変更がある場合は必ず保育所に連絡すること。 ・ 提出した「保育所利用予定表」の時間変更を希望する場合、原則として利用日の2日前までに保育所に連絡すること。 <small>(仕事の都合などで、当日急遽保育所を利用する場合は、定員内・保育士の配置数での受け入れを行います)</small>
● その他	保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。また、不審者対策のためドアは必ず閉めています。



連絡先:みらい保育所 082-255-2880

午前中は戸外活動で出ているため、問い合わせ等の場合は
できれば午後の時間帯にお願いします。